

全通研で把握している全国の自治体等での手話通訳者採用試験案内の情報です。
詳細は、試験を実施する自治体等にお問い合わせください（2024年8月16日現在）。

自治体名	香川県高松市
職種	事務（手話）
採用予定人数	1人程度
受験資格等	学校教育法による高等学校以上を卒業した人若しくは令和7年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で昭和54年4月2日以降に生まれた人であるとともに、次の条件のいずれかを満たす人 1 手話通訳士資格を有する人又は令和7年3月までに取得する見込みの人 2 都道府県において、手話通訳者として登録されている人又は令和7年3月までに登録される見込みの人 ※配属先に関わらず、手話通訳の職務（市長等の記者会見や市民対応）があります。
受験申込みの手続き	受験申込みはインターネットにより行ってください。 ※申込みは1回に限ります。 ※持参及び郵送での申込みは、受け付けません。 ◆高松市ホームページから受験申込みをしてください。 【高松市ホームページ： https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/index.html 】
受験申込期間	令和6年8月19日（月）～令和6年9月6日（金） ※9月6日（金）の申込み完了分まで有効です。（「本登録完了通知」が届いた時点で申込み完了とします。）
採用試験の方法、日時及び場所	【第1次試験】令和6年9月29日（日）9：00～11：30 ①高松市役所本庁舎、②高松市防災合同庁舎のいずれか ・教養試験（100点）2時間 …公務員として必要な一般的知識についての筆記試験を行います。 【第2次試験】令和6年10月下旬 ・口述試験（集団面接） 【第3次試験】第2次試験の合格者に通知します。 ・口述試験（個別面接）
合格から正式採用まで	最終合格者は採用候補者名簿（有効期限は、令和7年3月31日まで）に登載され、その中から採用者が決定されます。また、地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月以上1か年の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。
問い合わせ先	高松市役所（3階） 総務局人事課 採用担当 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 TEL：087-839-2144/FAX：087-839-2190 MAIL：jinji@city.takamatsu.lg.jp